

歴史的・文化的資産及び周辺自然環境の保存・活用状況に関する アンケート調査について

1. アンケート調査の概要

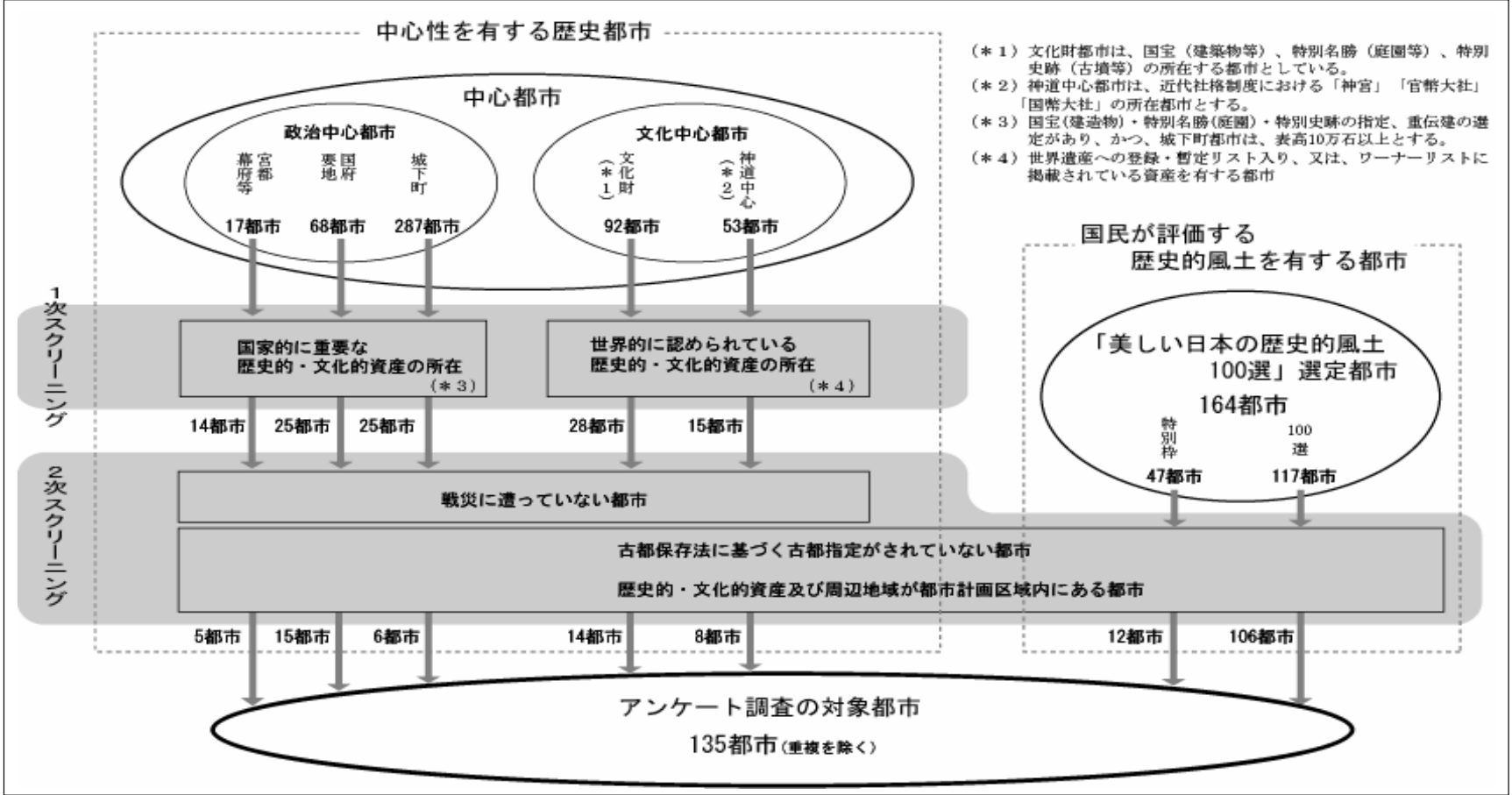
歴史的・文化的資産を有する歴史都市における、核となる歴史的・文化的資産及び周辺の自然的環境の保存・活用の現状を把握することにより、「歴史的な風土」の保全に向けた現行制度の改善の方向性や新たな施策のあり方の検討を行っていくために、アンケート調査を実施。

調査対象	国家的に重要な歴史的・文化的資産を有する歴史都市135都市 都市計画担当へ配布
実施方法	郵送によりアンケート調査様式への記入
実施時期	アンケート発送 平成19年5月18日、19日 回答期日 平成10年6月 1日
設問概要	①核となる歴史的・文化的資産の保存・活用状況と課題 ②核となる歴史的・文化的資産の周辺の自然的環境の保存・活用状況と課題
配布・回収状況	135都市に対し、223票を配布(1資産1票) 110都市(回収率81.5%)から180票(回収率80.7%)を回収

○アンケート対象都市の抽出

アンケート対象都市は、「中心性を有する歴史都市」と「国民が評価する歴史的風土を有する都市」の2つを母集団として、資産の重要性や歴史的風土の有無などにより選別を行い、抽出された135都市とした。

図-1 抽出方法



○アンケート対象都市

表-1 アンケート対象都市

地域	類型	中心都市				100選都市		合計 (重複除く)	
		政治中心都市		文化中心都市		特別枠	100選		
		宮都・幕府都市	国府・要地都市	城下町都市	文化財都市				神道都市
北海道							函館市、小樽市	2	
東北		多賀城市	弘前市	平泉町、 松島町			弘前市、黒石市、平泉町、仙台市、塩竈市、 名取市、多賀城市、岩沼市、松島町、 七ヶ浜町、仙北市	11	
関東		石岡市		日光市	鹿嶋市	日光市	水戸市、川越市、千代田区、中央区、港区、 新宿区、文京区、台東区、横浜市、小田原市、 葉山町、大磯町、箱根町	16	
中部	北陸 甲信越	佐渡市、 高岡市、 小浜市	金沢市、 加賀市、 小浜市		諏訪市		佐渡市、高岡市、金沢市、加賀市、福井市、 小浜市、勝山市、越前市、永平寺町、長野市、 松本市、塩尻市、軽井沢町、小布施町	15	
	東海	高山市、 磐田市		多治見市	伊勢市		岐阜市、高山市、美濃市、恵那市、各務原市、 飛騨市、郡上市、富士宮市、名古屋市、 犬山市、伊勢市、亀山市	14	
近畿	安土町、 木津川市、 五條市、 吉野町	南丹市、 大山崎町		宇治市、 加古川市、 葛城市、 宇陀市、 岩出市、 高野町		宇治市、 姫路市、 五條市、 吉野町	彦根市、近江八幡市、東近江市、宮津市、 木津川市、大阪市、堺市、富田林市、神戸市、 豊岡市、篠山市、生駒市、葛城市、宇陀市、 和歌山市、高野町	25	
中国		倉吉市、 松江市	松江市、 萩市	出雲市、 廿日市市	松江市、 出雲市	広島市、 廿日市市	倉吉市、松江市、大田市、津和野町、岡山市、 倉敷市、高梁市、呉市、尾道市、福山市、 下関市、山口市、萩市、岩国市	17	
四国		坂出市					美馬市、高松市、琴平町、松山市、内子町、 愛南町	7	
九州	朝倉市	太宰府市、 壱岐市、 西都市		豊後高田市、 宇佐市	宗像市、 宇佐市	那覇市、 うるま市、 読谷村、 北中城村、 中城村	北九州市、福岡市、大野城市、太宰府市、 宇美町、佐賀市、唐津市、基山町、長崎市、 熊本市、御船町、別府市、臼杵市、日南市、 日向市、鹿児島市、知覧町	28	
合計		5	15	6	14	8	12	106	3135

2. 核となる歴史的・文化的資産について

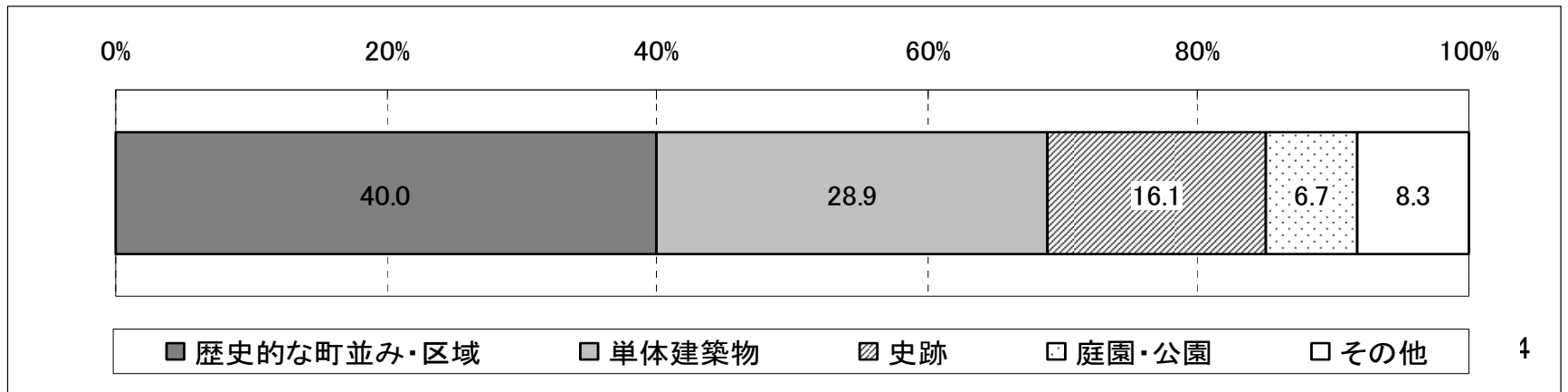
○核となる歴史的・文化的資産の設定と類型

核となる歴史的・文化的資産は、「美しい日本の歴史的風土100選」に選ばれた資産、国指定文化財(国宝、特別史跡、特別名勝、重要伝統的建造物群保存地区)をもとに、1都市につき1～4資産を設定。

核となる歴史的文化的資産の類型区分

- ①歴史的町並み・区域 : 町並みや地区等の一定の広がりを有する資産
- ②単体建築物 : 社寺・旧宅・町家・城郭等の単体の歴史的建築物
- ③史跡 : 城址や国庁跡、古墳などの遺跡・遺構等
- ④庭園・公園 : 庭園や公園等の園地
- ⑤その他 : 独立峰や河川等の自然、街道、堀割・水路、橋梁等

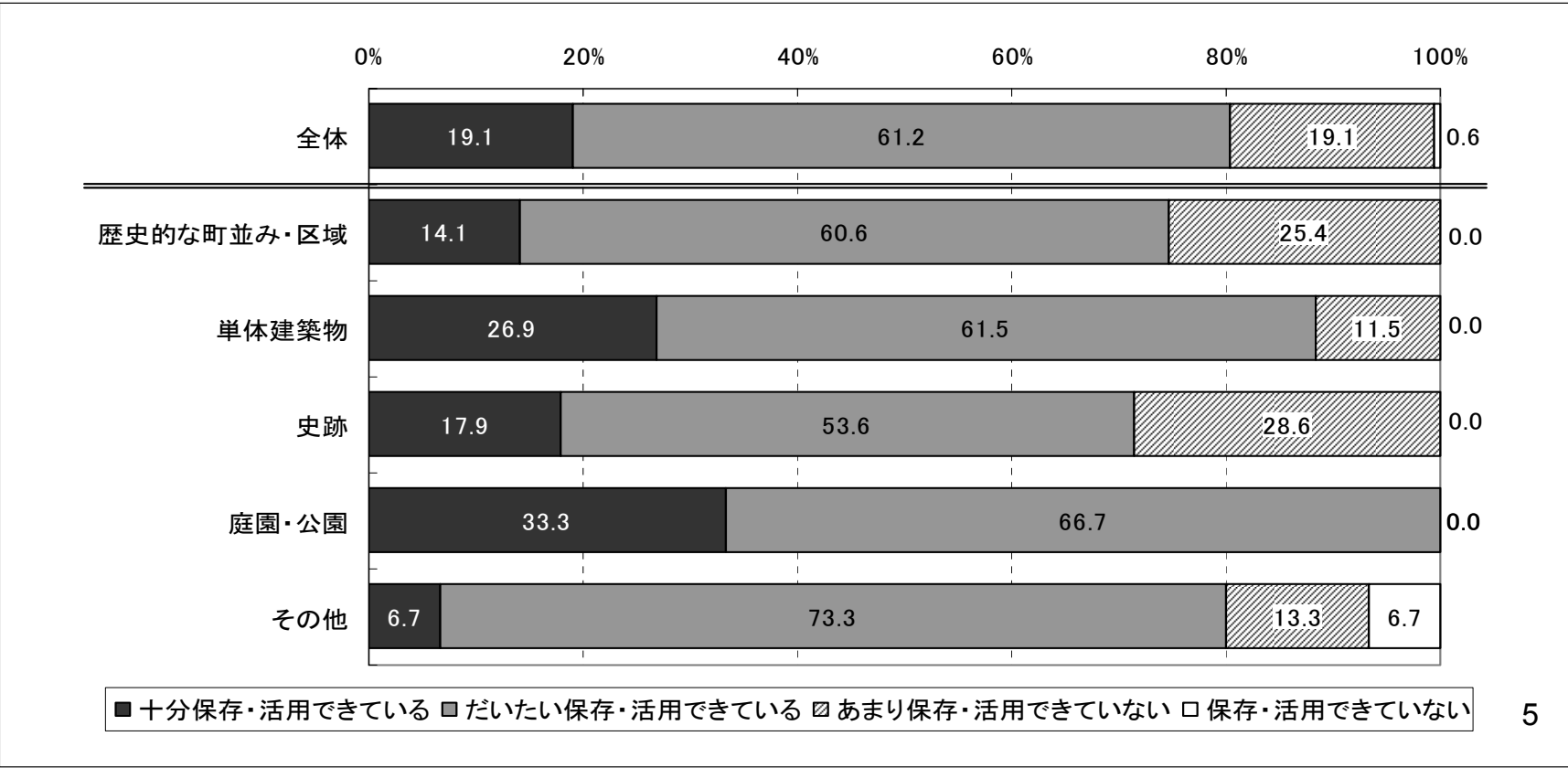
図ー2 核となる資産の類型 (合計180資産)



○核となる歴史的・文化的資産の保存・活用状況に対する評価

全体：「保存・活用できている」「だいたい保存活用できている」が計約8割を占める。
 広範囲に広がり、私有地面積も多い歴史的な町並み・区域と史跡は、「あまり保存・活用できていない」がやや多い。
 庭園・公園は、保存・活用ができているものが多い。

図－3 核となる歴史的・文化的資産の保存・活用状況に対する評価



○核となる歴史的・文化的資産の保存・活用状況に対する評価(自由記述)

保存・活用できていない点とその理由(主なもの)

- ・歴史的文化的資源の老朽化、相続、所有者の生活様式の変化等による消失。
- ・維持管理の担い手の不足、空き家の増加。
- ・保全の取組みに対する所有者や地域住民の無理解、反対。
- ・公有地化、文化財の指定、整備・修復が遅延又は未着手。
- ・文化財等に指定されない歴史的文化的資産の保護が不十分。
- ・史跡の遺構表示やサイン施設、便益施設が不十分。
- ・アクセスが不便。
- ・観光資源等として公開する等の積極的な活用ができていない。
- ・点在する歴史的文化的資源を繋げた景観の育成・活用が不十分。
- ・発掘調査等が不十分なため、発掘成果や時代考証を踏まえない観光施設や展示施設が立地している。
- ・周辺の無秩序な市街化や、それに伴う地区の景観にそぐわない建築物の建築。
- ・地区内に移転すべき施設や不法占拠がある。
- ・土地の所有権の細分化の進行に伴う、不調和な土地利用の出現。
- ・条例による土地利用、行為規制のみで、実効性がない。
- ・保存管理計画が策定されず、場当たりの管理になっている。

○核となる歴史的・文化的資産の保存・活用のために国に関与して欲しい項目

全体：公共及び民間による維持・管理・運営等への補助・助成の要望、公有化のための補助の要望が多い。⇒財政的な支援要望が多い
 歴史的な町並み・区域では所有者に対する意識啓発の支援、税制措置の要望も多い。
 単体建築物は補助手続きの簡略化、その他は調査の実施・支援等の要望も多い。

表－2 核となる歴史的・文化的資産の保存・活用のために国に関与して欲しい項目

(単位：%)

	「古都」への指定	買い取り・国有化	公有化のための補助	公共による維持・管理等への補助	税制措置 (免除・優遇措置など)	法制度の充実・改正	補助制度の手続きの簡略化	調査の実施・支援等	民間技術者の育成	民間による維持・運営等への助成	資産の価値の伝達・広報	所有者に対する意識啓発	行政職員の意識啓発・技術向上	その他	特になし
歴史的な町並み・区域	0.0	14.7	32.4	48.5	25.0	19.1	19.1	19.1	10.3	44.1	16.2	25.0	13.2	5.9	0.0
単体建築物	2.0	4.0	4.0	20.0	4.0	8.0	24.0	16.0	8.0	16.0	8.0	8.0	8.0	12.0	2.0
史跡	4.2	12.5	25.0	54.2	12.5	4.2	12.5	4.2	0.0	0.0	4.2	0.0	8.3	20.8	4.2
庭園・公園	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	20.0	10.0	10.0	10.0	10.0	20.0
その他	6.7	13.3	20.0	53.3	0.0	6.7	6.7	33.3	6.7	26.7	6.7	6.7	13.3	0.0	6.7
合計	1.8	10.2	19.8	38.9	13.2	11.4	17.4	16.8	7.2	26.3	10.8	13.8	10.8	9.6	3.0

○核となる歴史的・文化的資産の保存・活用のために国に關与して欲しい項目(自由記述)

具体的な内容について記述があった回答の主なもの

1. 買取り、国有化

- ・所有者の高齡化、世代交代による消失、空き家化、商業目的の売却への対策として有効。
- ・民間施設であり、維持管理に強制力が発生しない。

2. 公有化のための補助

- ・史跡等購入費補助の創設、補助率の維持、アップ。
- ・個人での維持管理が不可能な建造物の公有化への補助。
- ・史跡外の公有化に対する補助制度の確立。

3. 維持・管理等に対する補助

- ・行政と民間や企業、NPOなどが共同で、建物の保存活用事業を推進するための助成。
- ・特別交付税の措置があるものの、担当課の裁量になっていない。

4. 税制措置(免除・優遇措置など)

- ・相続税やまちづくり会社等へ譲渡した場合等の優遇。
- ・景観重要建造物、国登録有形文化財に係る相続税、固定資産税の優遇措置。
- ・企業の保有課税に対する優遇。
- ・買収に係る収用法の適用、5千万控除の適用。

5. 法制度の充実・改正

- ・建築基準法を改正し、木造の構造物を建てやすくしてほしい。
- ・景観法第16条第2項(届出事項の変更)に該当する罰則の強化と広報。
- ・軒裏防火等の基準、4m未満道路の接道義務及び後退規制、軒の道路内への越境など建築基準法の規制緩和。
- ・景観重要建造物の保存活用に対する建築基準法の緩和規定の充実。例:用途転用などによる防火規定等の遡及適用の緩和。
- ・国登録有形文化財の建築基準法の適用除外。

6. 補助制度等の手続きの簡略化

- ・国指定重文の修復等の際しての補助申請手続きの簡略化。
- ・建築基準法の現状変更に係る手続きを簡略化してほしい。
- ・間接補助の手続きの簡略化。
- ・補助事業の現行変更申請の免除。

7. 調査の実施・支援等

- ・歴史的・文化的資産の消失を防止するための日常的な調査。
- ・史跡指定に向けた調査に係る専門家の派遣、調査方法などの指導。
- ・建造物に限らず城下町全体の学術調査の実施。
- ・文化財の価値を十分に把握するための詳細な調査に対する補助や支援。
- ・歴史公園整備に係る事前の発掘調査に対する補助。

8. 民間技術者の育成

- ・伝統的建造物の施工技術向上のため、マイスター制度を確立してほしい。
- ・行政職員と民間人が一体となって、技術の育成ができるような研修システムの確立。

9. 民間による維持・管理等への助成

- ・外観補修に対する助成。
- ・環境美化、愛護運動、ボランティア団体活動の推進。

10. 資産の価値の伝達・広報

- ・歴史的風土100選の意義と内容を、より広域的・全国的に周知されることを望む。

11. 所有者に対する意識啓発

- ・歴史的風土100選に関する情報提供を積極的に行うことで、維持・保全への環境を整えることができる。
- ・所有者よりも、地域住民に対する啓発、訪問者への理解。
- ・痛んだものも、修理でこんなに良くなるという事例をたくさん見る機会。
- ・代替わりによる新しい所有者への意識啓発の支援。

12. 行政職員の意識啓発・技術向上の支援

- ・研修会等への支援。
- ・情報を得る機会。

13. その他

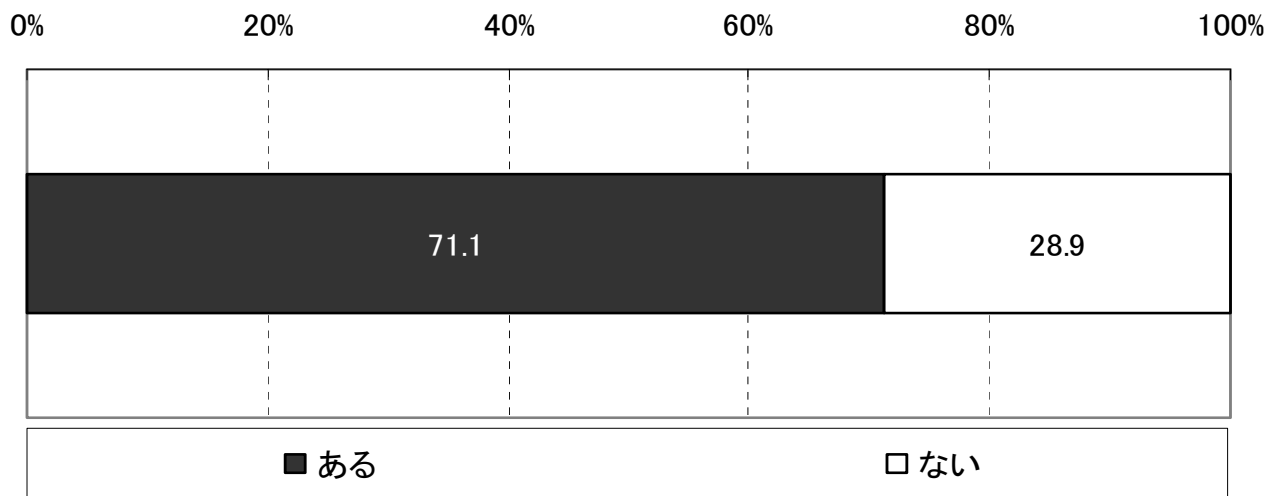
- ・国立博物館の誘致。
- ・コンクリート堤防の修景、白砂青松の海岸保全対策を国のモデル事業にしてほしい。
- ・世界遺産登録に向けた取組みへの支援。

3. 核となる資産の周辺の自然的環境について

○「周辺の自然的環境」の保全の必要性

一体となって保全する必要がある自然的環境がある : 128資産(71.1%)

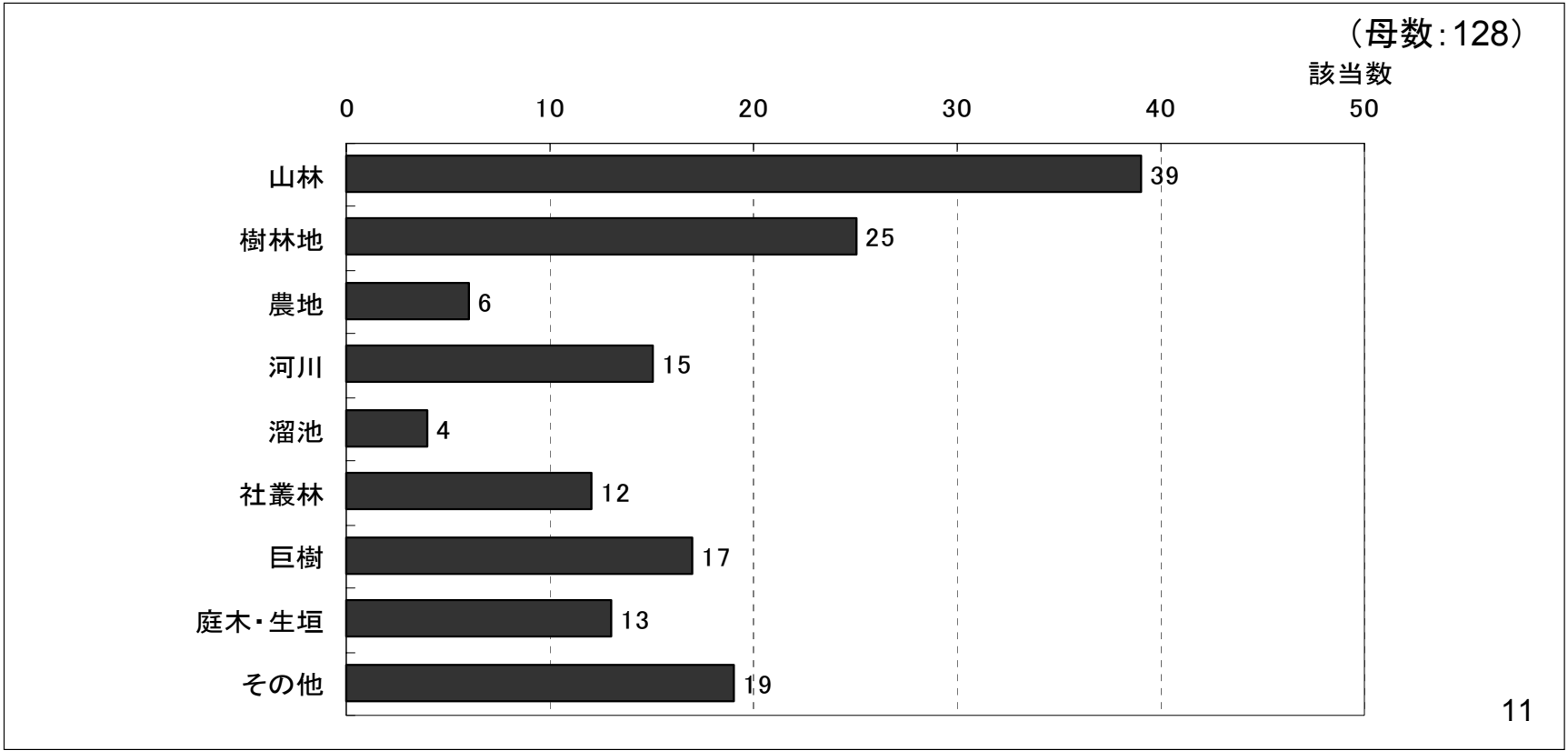
図-4 資産と一体となって保全する必要があると判断される自然的環境があるか



○保全に取り組まれている周辺の自然的環境

山林が最も多く、樹林地、巨樹と続いている。溜池・農地は少ない。
その他は、「海」「原野・墓地」なども挙げられているが、「周辺全域」「眺望」などの抽象的な回答も多い。

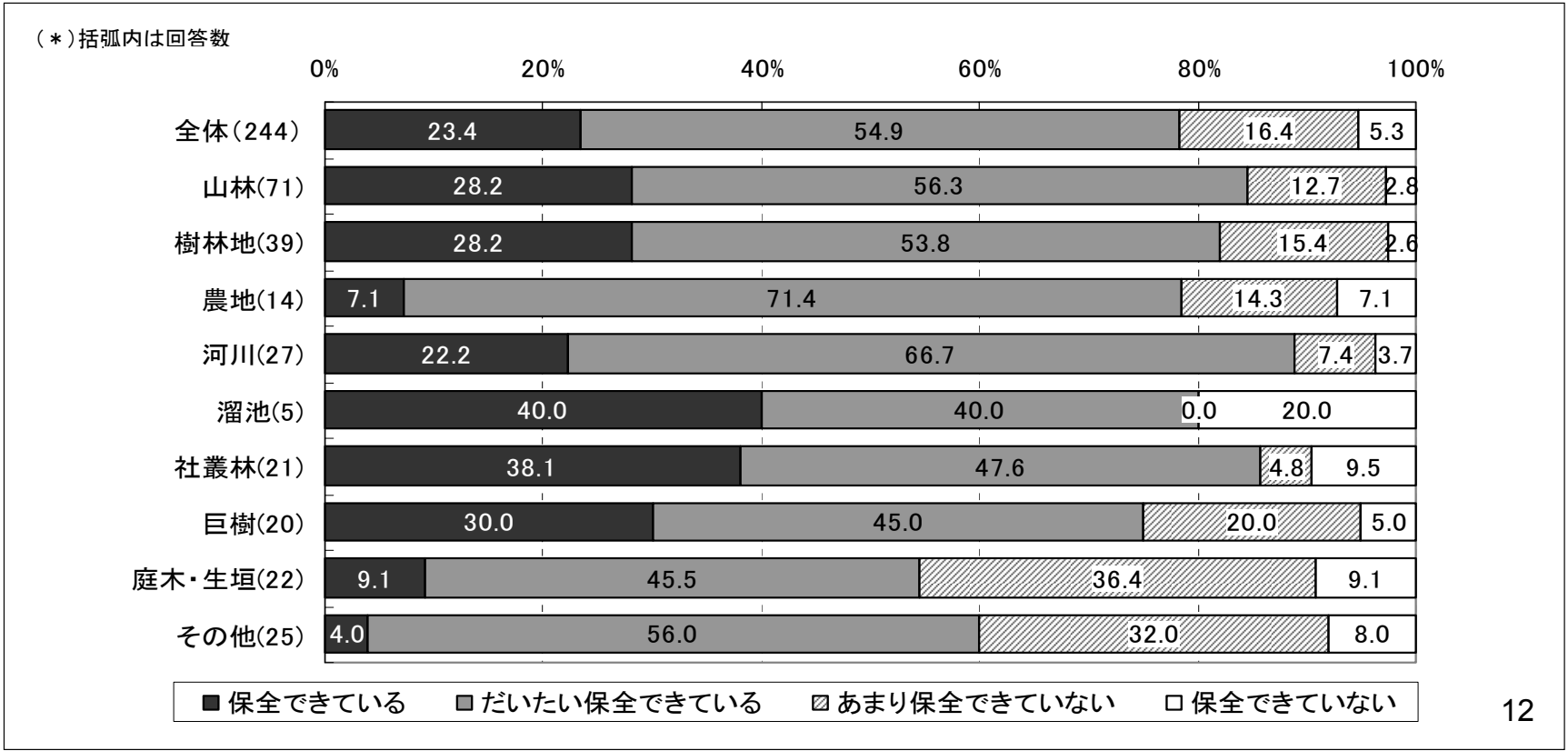
図－5 保全に取り組まれている周辺の自然的環境



○周辺の自然的環境の保全状況に対する評価

全体:「保全できている」「だいたい保全できている」の回答が計約8割を占めている。
庭木・生垣は「保全できていない」「あまり保全できていない」の回答が計4割強とやや多い。

図－6 周辺の自然的環境の保全状況に対する評価



○周辺の自然的環境の保全状況に対する評価(自由記述)

保全できていないと思われる点とその理由(主なもの)

- ・「自然環境」としての位置づけが明確でなく、関わり方の方向性が定まっていない。
- ・全ての状況を把握しきれていない。
- ・条例や要綱に強制力も罰則もなく、対象範囲も狭い。
- ・自然公園の普通地域では近年、リゾートマンション等の高層建築物の建設が進んでいる。
- ・特別史跡外の河川がコンクリートによる整備になっている。
- ・歴史的文化的資産とは無関係な公共施設が立地している。
- ・携帯電話の鉄塔の無秩序な設置、ゴミの不法投棄、採石事業。
- ・隣接する公園が城址との一体的な景観になっていない。
- ・市街地の緑地が減少し、庭園や水路の埋め立てが進んでいる。
- ・周辺景観を形成する松林の中心となる老木が、特に松くい虫に弱い。
- ・維持管理が不十分。
- ・住環境意識の変化に伴う落葉等への苦情、その枝条及び樹木の処分。
- ・山林所有者の山林保全への意識が低下。
- ・活動参加者が高齢で、将来継続した活動ができるか懸念される。
- ・農業従事者の高齢化、開発圧力による農地の減少。

○周辺の自然的環境の保全のために国に関与して欲しい項目

全体：公共及び民間による維持・管理・運営等への補助・助成の要望、公有化のための補助の要望が多い。⇒財政的な支援要望が多い
 資産の価値の広報・伝達や所有者に対する意識啓発の要望も多い。

表－3 周辺の自然的環境の保全のために国に関与して欲しい項目

	「古都」への指定	買い取り・国有化	公有化のための補助	公共による維持・管理等への補助等	税制措置 (免除・優遇措置など)	法制度の充実・改正	補助制度の手続きの簡略化	調査の実施・支援等	民間技術者の育成	民間による維持・運営等への助成	資産の価値の伝達・広報	所有者に対する意識啓発	行政職員の意識啓発・技術向上	その他	特になし
山林(50)	2.0	12.0	8.0	48.0	2.0	8.0	0.0	2.0	4.0	24.0	16.0	12.0	2.0	6.0	18.0
樹林地(21)	0.0	19.0	19.0	47.6	4.8	14.3	0.0	0.0	4.8	33.3	4.8	4.8	0.0	4.8	14.3
農地(9)	0.0	22.2	22.2	44.4	11.1	22.2	11.1	0.0	0.0	44.4	22.2	11.1	0.0	11.1	0.0
河川(18)	0.0	16.7	11.1	38.9	16.7	22.2	11.1	5.6	0.0	38.9	27.8	22.2	5.6	11.1	16.7
溜池(2)	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
社叢林(13)	0.0	23.1	15.4	53.8	23.1	15.4	23.1	7.7	7.7	38.5	23.1	38.5	15.4	0.0	15.4
巨樹(11)	0.0	27.3	18.2	45.5	45.5	18.2	18.2	0.0	0.0	27.3	36.4	36.4	0.0	0.0	9.1
庭木・生垣(15)	0.0	6.7	0.0	26.7	20.0	6.7	6.7	0.0	6.7	40.0	13.3	33.3	0.0	0.0	13.3
その他(19)	0.0	5.3	0.0	31.6	10.5	15.8	0.0	10.5	0.0	15.8	10.5	15.8	5.3	10.5	5.3
合計(158)	0.6	14.6	10.8	43.0	12.0	13.9	5.7	3.2	3.2	30.4	17.1	18.4	3.2	5.7	14.3

(*)括弧内は回答数

○周辺の自然的環境の保全のために国に関与して欲しい項目(自由記述)

具体的な内容について記述があった回答の主なもの

1. 買取り、国有化

- ・(山林、樹林地)乱開発の防止。
- ・(山林)民間所有であり、維持管理に強制力が発生しない。
- ・(山林、樹林地、農地)国有化が最善だが、所有者への助成が現実的。

2. 公有化のための補助

- ・(樹林地、溜池)補助率のかさ上げ。

3. 維持・管理等に対する補助

- ・(社叢林)民有地の樹木の維持管理への負担が大きいため伐採されるケースが目立つ。
- ・(山林、農地、社叢林)景観法と文化的景観などと共同した形で、所有者又は管理団体への補助や管理方法の確立。
- ・(山林、樹林地、農地、河川、溜池)高齢化が進行、所有者自ら、又は民間組織に安心して委託できるシステム。
- ・(山林)県、市、利用者、地域住民との連携による保全方針の合意形成や維持管理体制の確立。

4. 税制措置(免除・優遇措置など)

- ・(巨樹、庭木・生垣)景観重要樹木に指定された場合の相続税、固定資産税の優遇。

5. 法制度の充実・改正

- ・(庭木・生垣)景観法に基づく庭園や生垣などを対象とした保存制度の充実。
- ・(その他)特別史跡内での景観法の建築物等に対する行為制限の規定の適用。

6. 調査の実施・支援等

- ・(山林)歴史公園整備に係る事前の発掘調査に対する補助。

7. 民間による維持・管理等への助成

- ・(樹林地)樹木のまとまり(樹林地)の維持保全に対する助成が有効。

- ・(山林、樹林地、河川、社叢林、巨樹、庭木・生垣)林業の衰退に伴い、荒れた森林の維持管理に対する助成。

- ・(山林、農地、河川、社叢林)高齢化と後継者不足のため農地、山林、社叢林の手入れが難しく、地区外のボランティアを受け入れるためにも助成措置が必要。

- ・(その他)河川区域内の桜並木が適正に管理されない。

- ・(山林、庭木・生垣)指定文化財のように自然的環境の保存・整備する上での補助制度が望まれる。

8. 自然的環境保全意識の啓発・広報

- ・(山林)文化財と自然環境が一体に保存されることの意義を啓発・広報してほしい。

9. 所有者に対する意識啓発

- ・(社叢林、巨樹、庭木・生垣)所有者の自覚が不可欠。このための啓発活動や優れた所有者の顕彰制度、学校教育など幼少時からの住民啓発。

- ・(山林、庭木・生垣)景観法の住民の認知度が低い。

10. その他

- ・(河川)歴史的・文化的資産周辺の自然環境と調和する河川の改修。

- ・(その他)世界遺産登録に向けた対岸の自然環境の保存活用に対する財政的支援。

- ・(山林、農地)自然的環境保全の一環としての電線類地中化の推進。